

議会だより

9月定例議会一般質問（要約）

仲吉 正 議員



文化財の保護と伝承について

西ノ島町には、国指定6件、国選択1件、県指定5件、町指定31件の計43件の貴重な有形・無形の文化財が存在している。

先人たちが築いてきたこれらの資源を大切に保護し、未来へ継承していくことは、今を生きる者の使命である。そこで、次の件について質問する。

質問 文化財の保存と活用の現状

回答 教育長

保存に関しては、指定文化財のパトロール、県の道路工事に伴うトレンチ

調査、発掘調査を行っている。

また、毎年の文化財防火デーにちなんで、焼火神社、美田八幡宮、由良比女神社等管理者と共に防火訓練を行うなどの活動をしている。

活用に関しては、関係者の協力を得ながら「隠岐の文化財誌」への掲載や新たな指定文化財については、総合誌などによって情報発信をしている。

質問 町にとって貴重だと考えて現在調査・研究を行っている文化財

回答 教育長

先般認定された隠岐ジオパークとしての地質、生態系といったものに着目をして、7月に珍崎から出土した珪化木（けいかばく）（大木の化石）を町の文化財（天然記念物）として指定をした。

また、近年、西ノ島固有種であるニシノシマギセルらしき生物を発見したので、生物学的な調査をしている。さらに、ジオパーク推進協議会と連携をして、現在、オキサシショウウオやヤマネの情報収集を行っている。

質問 国指定重要無形民俗文化財である隠岐の田楽（美田八幡宮）と庭の舞（日吉神社）の保存会への支援（後継者育成等も含む）

回答 教育長

無形民俗文化財の保存、あるいは伝承、後継者の育成の問題については、地域の方々と保存会の皆さんの意識が最も重要であると考えており、組織の形態、運営状況等、実態を把握したうえで検討したい。

質問 国選択の無形民俗文化財である隠岐西ノ島シャーラ（精霊）船も併せて、別に補助金交付要綱等を定めて保存に努める考えはないか。

（例）隠岐の島町の古典相撲と牛突きの補助金交付要綱

回答 教育長

現行の文化財保存事業補助金交付要綱は、ハード面の整備を想定したものであると認識をしているので、ソフト面の補助要綱については、隠岐の田楽、庭の舞と併せて実態を調査したうえで検討していきたい。

富谷 修司 議員



質問 空き家対策について（条例制定）

人口減少や高齢化に伴い、空き家問題は年々深刻化している。今後も増えるであろう空き家の放置に歯止めを掛ける目的で、解体撤去の支援策も考慮した空き家条例を検討する必要があると考えるが所見を伺う。

回答 町長

昨年、空き家調査を行ったところ278戸あり、この中で危険家屋と思われる家屋は10戸あった。今後、空き家が増えることが予想され、全国的に空き家対策は問題となっている。

空き家は私的財産であるため、その家屋の解体・除去については、本来、所有者が行うものであって、行政がどこまで関わるのかは非常に微妙な問題である。

近年、防犯・防災・衛生の面から空き家関連の条例を制定した自治体も全国にあるが、まだ30余りで非常に少なく条例制定の難しさを物語っている。

このことから固定資産の優遇策、所有者の管理責任、あるいは勧告・命令・代執行などの実効性を検証しながら検討していきたい。

質問 浦の谷地区の防風林として植えられた松の木に対応について

植樹より5年を経過し景觀を損なう状態にあるが、今後の対応について如何にお考えかお尋ねする。

回答 町長

浦の谷広場の松の木とフェンスは、子どもたちやボールの飛び出しなどを防止する目的、あるいは一部防風林の役割もしているが、すでに5年が経過して松の木は密集している状況である。

今年は、間引きをしながらフェンスの高さから下を枝打ちし、その後、剪定について検討したい。

質問 活ちゃん音頭の制作について

活ちゃんは、町のイメージキャラクターとして各種イベント等にかかせない存在となっている。この機会に活

ちゃん音頭を作る考えはないか伺う。

回答 町長

昨年の10月末にデビューをした活イカ活ちゃんですが、町内外のイベントに引つ張りだこで町のPRに活躍しております。

やや動きが鈍い作りであることから、現在、改良版の作成を検討しておりますが、議員ご提案の活ちゃん音頭の作成につきましては、制作費等調査したうえで結論を出したいと思っております。

中上 哲一 議員



観光振興について

観光は総合産業と言われているが、最近観光資源として期待できるものが出てきている。次の4点の現状と今後の進め方について、町長の所信を伺いたい。

質問 隠岐ジオパーク世界認定

回答 町長

これまでは、隠岐ジオパークの世界認定に向けて様々な活動に取り組んできたが、認定後は、世界ブランドの島としての誘客促進が最も重要である。

町独自の取り組みとして、ふるさと館や別府港新ターミナルでのジオパークの大々的な展示、島前湾のカルデラの成り立ちなどのCGを作成予定である。

また、光ファイバーを設置したことによって、国賀海岸へのライブカメラの設置、フェイスブックや動画などITを活用して町の魅力を世界に発信している。ガイドの養成は順調に人数を増やしているが、最も重要なことは、町民の皆さまが、「おもてなし」の心をもってお客様を迎えることだと思っている。

今後は、より一層、県・隠岐4町村・民間が一体となって、情報発信、あるいは観光資源の開発、受入体制の整備を図っていくことが重要だと考えている。

回答 町長

環境省の直轄事業として国賀の整備については、摩天崖から国賀ロータリーまでの遊歩道とアクセス道路の整備が、基本構想の中で提案されている。

国賀浜へのアクセス道路のルートは4つの案が示されているが、ロータリーから旧レストハウスまでは、現道を利用した改良と一部新設により延長する案が有力となっている。

また、摩天崖から通天橋までの遊歩道については、雨水による洗掘や崩壊、陥没など大変荒廃が進んでいるため、全面的な再整備を要求している。

予定では、今年度測量調査を行い、景觀に及ぼす影響や費用対効果に見合う事業費を算出し、26年度に実施設計、27年度以降に工事着手というスケジュールとなっているが、測量調査の結果により事業の採択が決定される。

質問 来春に就航予定のジェットフォイル

回答 町長

当初の予定どおり来年3月1日の就航に向けて順調に準備を進めており、来年1月7日に船体の引き渡しを行うこととなっている。

運航期間については、初年度が10ヶ月